

## Ⅱ 第13回WGの意見等報告

平成27年2月20日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



# 1. 第13回WGにおける意見等報告（航空） -

項番	議題	項目		意見・要望等	検討内容（回答）
1	資料1	第12回WGにおける意見等報告		<p>（要望）（関係団体）</p> <p>基本仕様書には「第6次NACCS更改における接続処理方式に関して、e b M S 処理方式のNACCS - E D I 電文については、全業務に対応する」旨の記載があったが、NACCSセンターからは、輸出入者業務はe b M S 対応するとの回答であった。この輸出入者業務とは対象業務一覧の入力者あるいは出力者の輸出入者欄に印があるものと理解したが、印の記載は無いものの通知先等を使用して輸出入者に情報を出力する業務についても同等の扱いをしていただきたい。 例：ページ150、項番114、業務コードA C L 0 1</p>	ご要望として検討いたします。
		第6次NACCSにおけるバックアップ機能		<p>（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員）</p> <p>現在弊社のネットワーク構成には対向のIPアドレス（もしくはレンジ）の開示が必須のため、報告書だけの判断は厳しいが、すべてのIPアドレスが開示されないことになると現行のゲートウェイ接続の利用は困難になると判断する。 バックアップ機能に特化した話なのか、いずれにしてももう少し詳細の情報が無いと最終判断は難しいと考える。</p>	NACCSセンターサーバ側のIPアドレスについては、原則としてDNSサーバ等を介しての取得とする方針としたいと考えます。ただし、ネットワーク構成上、IPアドレスの開示がどうしても必要な利用者様につきましては、個別にご相談願います。
2	資料2	利用者ID体系の見直し<3>		意見なし。	提案どおり進めさせていただきます。
3	資料3	第6次NACCSにおけるセキュリティ対策			
4	資料4	通関士審査業務の新設<2>			
5	資料5	システム制限値（データ保存期間）の変更			
6	資料6	L D R 単位の搬入総個数の表記			
7	資料7	関係業界との事前調整等の結果実施しないこととした案件	航空関連業務2MAWB単位での搭載可能化	<p>（委員意見）（航空 物流等WG委員）</p> <p>検討結果にU L C 業務を実施しなくてもあるが、現行はU L C をしなくては、F L I 業務をMAWB単位で搭載することは不可能であると認識している。詳しい内容をご教示いただきたい。</p>	第13回WGでの回答へ補足致しません。F L I 業務については、MAWB番号でなく、U L D 番号を入力し、便割当を行う必要があります。その後、C L A 業務またはC L B 業務を行います。C L B 業務を行う際はMAWB番号を入力し搭載完了登録を行うことが可能ですが、その場合はMAWB番号に加えて、「分割搭載U L D」欄に、U L D 番号を入力していただく必要があります。

# 1. 第13回WGにおける意見等報告（航空） -

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
8	資料8	第6次NACCS詳細仕様 中間報告（案） （第4回更改専門部会資料）	（意見）（関係団体） ・マイナンバー検討について 現状の輸出入者符号（12桁）からマイナンバー（13桁（予測）+ 枝番）への変更について無符号者の防止の観点では効果があると考えられるが、桁数の増加による個社システム改修の懸念がある。NACCSでの輸出入者符号とマイナンバーの内部変換など考慮出来ないかご検討いただきたい。	ご意見承りました。今後、関税局・税関からの提案をまって、更改専門部会、WGにおいて検討を進めることとしております。
9	-	-	（委員要望）（海上 物流等WG委員） 現在、民間管理資料「G11 卸コンテナリスト取扱一覧データ」「G12 積コンテナリスト取扱一覧データ」では入出力項目の不足があり、「通関業務取扱明細簿 B-1171」及び「通関業務取扱台帳 B-1170」を補完するに至っていない。NACCSで保有している情報でG11及びG12に必要項目を満たすよう、また、税関側においても台帳として認めていただくようプログラム変更を要望する。	ご意見・ご要望として検討いたします。